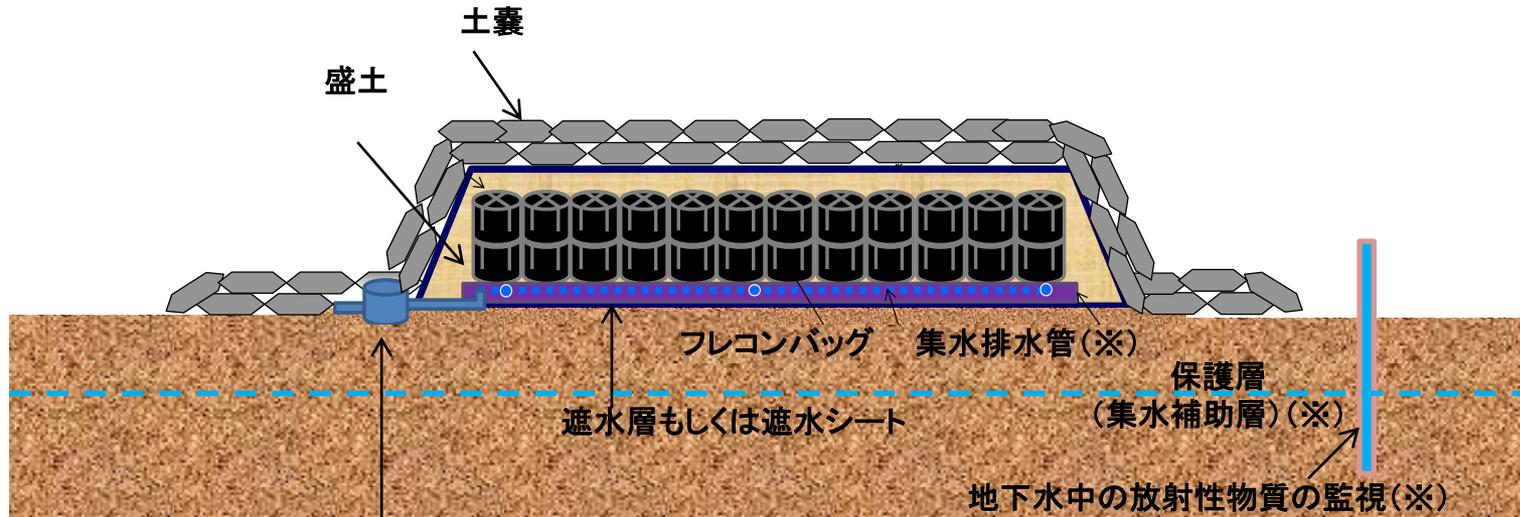


仮置場のイメージ（例）

図1



浸出水中の放射性物質
確認用タンク(※)

※ 現場において一時的に保管する場合を除く。

仮置場の安全確保の考え方

- 保管された除去土壌の飛散・流出防止(覆土・容器に入れることを含む。)
- 雨水等の流入を防止するための措置(例:雨水浸透防止シート等)を講ずること。
- 地下水等の汚染を防止するための措置(例:遮水シート、ベントナイト等)を講ずること。
- 放射線防護のために必要な措置を講ずること(例:立入の防止、覆土・遮蔽等)

(注) 可燃性廃棄物を一時保管する場合は、このほかに火災防止対策や混合防止措置等が必要。